

放射能測定結果

ごみ焼却施設		(ベクレル / kg)		
採取日	1/29	2/5	2/12	
主灰※ ¹	19	42	38	
飛灰※ ²	194	287	212	

▶参考 国の基準値：8,000ベクレル/kg

※¹主灰…ごみの燃え殻

※²飛灰…排ガス中のばいじん

胆江地区最終処分場		(ベクレル / ℓ)		
採取日	1/29	2/5	2/12	
地下水(上流)	不検出	—	不検出	
地下水(下流)	不検出	—	不検出	
下水道への放流水	7.1	8.5	6.2	

■問い合わせ 奥州金ケ崎行政事務組合環境施設課(☎245821)

国民健康保険高齢受給者証が
肌色に変わります

国民健康保険に加入の70～74歳の人に交付している国民健康保険高齢受給者証を一齐に更新します。(※国の予算成立が前提)

昭和19年4月1日以前生まれの人は

国の特例措置により、75歳に到達するまで病院などに支払う負担割合を1割(所得要件により負担割合が3割の人を除く)に据え置きます。

新しい肌色の受給者証は、3月中旬に郵送します。現在のうぐいす色の受給者証は、4月以降は使用しないでください。

昭和19年4月2日以降生まれの人は

70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人は誕生月)から、負担割合が現在の3割から2割(所得要件により負担割合が3割の人を除く)に変わります。

受給者証は70歳の誕生月下旬(1日生まれの人は前月下旬)に交付します。

■問い合わせ＝本庁健康増進課国保係(内線243)

お知らせ

在宅要介護者の家族へ
慰労金を支給します

市は、介護保険サービスを
使わずに、要介護4または5
の高齢者を在宅介護してい
る家族に対して慰労金を支給
します。支給を受けるには申
請が必要です。次の要件に該
当する人は申請してください。
■対象①次の全てを満たす人
①市内に住所がある②市民税
非課税世帯である③過去1年
間、介護保険サービス(年間
1週間程度の短期入所は除
く)を利用せずに、要介護4
または5の同世帯の高齢者を

在宅で介護している■支給額
①年額10万円■問い合わせ・
申請先①本庁長寿社会課高齢
者福祉係(内線265)、各総
合支所健康福祉課

スポーツ安全保険に
ご加入ください

スポーツ安全保険は、保険
会社の損害保険と共済見舞金
制度を組み合わせた(公財)ス
ポーツ安全協会の補償制度で
す。平成26年度分の加入手続
きを忘れずに行いましょう。
■加入できる団体①スポーツ
文化、ボランティア、地域の
活動を行う5人以上の社会教
育関係団体■補償対象①加入

3・11に黙とうを

市は、東日本大震災の犠牲
者を追悼するため、3月11日
の地震発生時刻にサイレンを

吹鳴します。震災で亡くなっ
た多くの皆さんの冥福を祈り、
それぞれの場所で黙とうをさ
げましょう。
■日時①3月11日(金)午後2時
46分■問い合わせ①本庁危機
管理課防災保安係(内線223)

震災前の納税地が福島県
にあった人の税務手続き

震災以後、申告や納税の期
限を延長していましたが、次
の地域に係る延長措置は終了
します。全ての国税の申告・
納税は、27年3月31日までに
手続きをしてください。この
日までに申告や納税が難しい
場合は、さらに延長措置を受
けることもできます。詳しく
はお問い合わせください。

■対象地域①福島県田村市、
南相馬市、川俣町、広野町、
楢葉町、富岡町、川内村、大
熊町、双葉町、浪江町、葛尾
村、飯館村■問い合わせ①水
沢税務署(☎245111)

原発被害に関する相談会

福島第一原子力発電所の事

その工事、本当に必要ですか？

「点検商法」にご注意を

排水設備の点検・清掃など、安い作業の後に「高額なり
フォーム工事を勧められた」という相談が増えています。
市内でも、このような「点検商法」の被害に遭う事例が発
生しています。

契約したときの状況によってはクーリング・オフ(解約)
も可能ですが、業者と連絡が取れないという例も。契約を
してしまう前に、注意が必要です。

本当に必要かよく考えて！

契約するときは、業者の説明をうのみにせず、周りの人
に相談してから決めるようにしましょう。

特に、工事を急ぎたがる業者には要注意。疑問を感じたら、
すぐに下記へご相談ください。

■問い合わせ・相談先＝本庁市民課総合相談室(内線141)

！3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」実施
消すまでは心の警報 ONのまま

市はこの期間、▼消防団による夜間警ら▼午後8時にサイ
レン吹鳴——を行います。一緒に火災ゼロのまちを目指し
ましょう。(問い合わせ①危機管理課消防係・内線224)

故で受けた被害に関する相談
に、弁護士が無料で応じます。
予約なしでもできる限り相談
に応じますが、確実に相談し
たい場合はご予約ください。
■日時①3月25日(金)午後1時
～3時■場所①奥州地区合同
庁舎■問い合わせ・予約先①
岩手弁護士会(☎0191623
15005)

建築物防災週間

3月1日から7日までは建
築物防災週間です。災害によ
る建築物の被害を防ぎ、安心
して生活できる空間を確保す
るために、県では期間中、防
災査察を実施して安全管理の
チェックと指導を行います。
また、同期間中は防災相談
所を設置し、防災対策に関す
る相談にも応じます。

■防災相談所の設置場所①県

■奥州市役所（本庁・水沢総合支所）

〒023-8501

岩手県奥州市水沢区大手町一丁目1番地

■公式ホームページ

http://www.city.oshu.iwate.jp/

■ラジオ

奥州エフエム放送(77.8MHz)

「おうしゅう伝言板」で

市政についてお伝えします。

放送日時：月曜日～金曜日

①午前8時15分 ②午後0時15分

③午後5時54分

※災害発生時には、随時、災害情報を提供します

■市長の部屋

市長選挙のため、3月はお休み
します

◆問い合わせ

本庁政策企画課広聴広報係(内線
418)

■税の納期

税の納め忘れはありませんか。

市税コールセンターでは、未納で
納期限から1カ月以上経過した人
に電話などでお知らせしています。

◆問い合わせ

本庁納税課収納係(内線341)

■岩手競馬



スタートまで
＼あと少し！／
特別開催は
3月22日(土)から
水沢競馬場で！